ちょっと注目

資源循環は、何からはじまるのか
―「捨てた後」ではなく「作る時」から考える―

最近、使用済み PET ボトルを原料とした再生 PET 樹脂を 100%使用した飲料容器も見かけるようになりました。飲み終えた PET ボトルが再び PET ボトルへ生まれ変わる「ボトル to ボトル」の取組も広がり、資源循環は少しずつ私たちの身近なものになっています。

資源循環というと、ごみを分別して捨てることを思い浮かべる人も多いでしょう。しかし、本当に循環が始まるのは、ごみとして捨てられた後なのでしょうか。

●PET ボトルの循環は「作る時」から始まっている



飲み終えた PET ボトルが再び PET ボトルになるのは、回収技術が優れているからだけではありません。飲料用 PET ボトルは、内容物を洗い流しやすいことに加え、本体を無色透明にすることや、ラベルやキャップを分離しやすくすることなど、リサイクルを考慮した設計が進められてきました。また、こうした取組を後押しする仕組みとして、プラスチック資源循環促進法に基づく設計認定制度も始まっています。この制度では、PET ボトルだけでなく、文具や家庭用洗浄剤・化粧品の容器なども対象に、リサイクルしやすい設計や軽量化、再生プラスチックの利用などが評価されます。

PET ボトルの循環を支えているのは設計だけではありません。自治体による分別回収、再生処理を行う事業者の技術開発、再生材を活用する飲料メーカーの取組など、多くの関係者の努力が積み重ねられてきました。こうした取組の結果、日本の飲料用 PET ボトルのリサイクル率は 85%を超える水準を維持しています。私たちが何気なく分別しているボトルのリサイクルは、製品設計から回収、再利用までを見据えた社会全体の仕組みに支えられているのです。

●資源循環に必要なのは回収だけではない

2022 年にはプラスチック資源循環促進法が施行され、容器包装だけでなく、製品プラスチックについても資源循環を進める取組が推進されるようになりました。しかし、制度ができたからといって、すぐに資源循環の仕組みが整うわけではありません。2026 年 6 月時点で、製品プラスチックを分別回収している自治体の人口カバー率は約 30%です。回収方法の整備、再生利用先の確保、製品設計の工夫、事業者の取組など、さまざまな条件がそろって初めて循環の仕組みは機能します。

また、消費者の行動も重要な役割を担っています。プラスチックを資源として活用するためには、地域の分別ルールに従って適切に排出することが欠かせません。回収対象ではないものが混ざったり、汚れが残っていたりすると、再資源化の妨げになることもあります。回収の仕組みが整っていても、排出時の状態によってリサイクルのしやすさや再生材の品質は変わります。資源循環は、製品を作る人や回収する人だけでなく、使う人の行動によっても支えられているのです。

●製品によって循環のあり方は異なる

プラスチック製品は、すべて同じようにリサイクルすればよいわけではありません。製品の用途や使用期間によって、資源を有効に活用する方法は異なります。例えば、建物の給排水などに使われる塩化ビニル管（塩ビ管）は、適切に施工・維持管理されれば、数十年にわたって使用される製品です。使用期間が長ければ、交換の頻度を抑え、製品の製造や施工に伴う資源・エネルギーの消費を抑えることにもつながります。また、使用済みの塩ビ管を回収し、再び原料として利用するための取組も進められています。

このように、資源循環には、使用後に回収して再利用するだけでなく、製品を長く使うという考え方もあります。製品の特性や使用期間に応じて、資源を有効に活用する方法を考えることが大切です。

●商品を選ぶとき、何を価値と考えるか



資源循環の仕組みを維持し、広げていくためには、環境に配慮した商品が実際に選ばれることも重要です。消費者庁の新未来創造戦略本部では、環境への関心を実際の購買行動につなげるため、「Last One Mile（最後のひと押し）」に着目した研究が行われています。環境に関心があっても、商品を選ぶ場面では必ずしも環境への配慮が優先されるとは限りません。関心と行動の間にある最後の一歩を、どう後押しするかが課題となっています。

私たちが商品を選ぶときに重視するのは、環境性能だけではありません。品質や使いやすさ、価格なども大切な判断材料です。また、白く、傷がなく、均一で、新品らしい外観に価値を感じることも少なくありません。そのため、再生材を使った製品の色や風合いを、品質が劣るためだと受け取ってしまうこともあるでしょう。一方、古着やビンテージ品には、使い込まれた風合いや、長く受け継がれてきたことに価値を見いだす人もいます。「資源を大切に活用していること」も、商品の価値の一つになり得ます。

もちろん、安全性や必要な品質・性能が確保されていることが前提です。そのうえで、見た目や価格だけでなく、資源を有効に活用していることも商品を選ぶ際の価値として認められるようになれば、資源循環を支える選択が広がっていくのではないでしょうか。

地球環境を守りながら、私たちも豊かに暮らしていくためには、商品に求める価値観を変えていくことが必要なのかもしれません。

参考にした資料

・環境省　令和 7 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書
https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r07/index.html
・経済産業省　プラスチック資源循環促進法における設計認定制度について初めての認定を行いました
https://www.meti.go.jp/press/2025/02/20260210002/20260210002.html
・PET ボトルリサイクル推進協議会　PET ボトルリサイクル年次報告書 2025 年度版
https://www.petbottle-rec.gr.jp/nenji/backnumber.html
・消費者庁 新未来創造戦略本部　「環境配慮型商品の購買促進に向けた政策ターゲットと情報提示手法の検討」プログレッシブ・レポート https://www.caa.go.jp/policies/future/icprc/research_006/assets/caa_futurer_cms201_260911_01.pdf
・衆議院「第 221 回国会 環境委員会 第 13 号」2026 年 6 月 12 日
https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/122104006X01320260612/11
・塩ビ工業・環境協会　環境問題に貢献する塩ビ製品について
https://www.vec.gr.jp/topics/new409.html